

令和6年度岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

<調査ご協力のお願い>

日頃から県政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

岡山県では、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

このたび男女共同参画社会に関するお考えやご意見をお伺いし、今後の取り組みに役立てるため、「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」を行うことになりました。

この調査は、岡山県にお住まいの18歳以上の方々の中から市町村の住民基本台帳から無作為に選ばせていただいた3,000人の方をお願いしています。

無記名でお答えいただき、統計的な処理をして結果を取りまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかることは決してございませんので、率直なお考えやご意見をぜひお聞かせください。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年10月 岡山県県民生活部人権・男女共同参画課

<ご記入にあたってのお願い>

1. 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。
2. 回答は、問1から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えに当てはまる番号のチェックボックスにチェックを付けてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
3. 質問によって、回答される方が限られる場合があります。その場合は説明がありますから、その説明にしたがってお答えください。
4. 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手は不要です。)に入れて、
令和6年10月31日(木)までに郵便ポストへ投函してください。(この調査票、返信用封筒には、お名前やご住所を書いていただく必要はありません。)
5. この調査はインターネットでもご回答いただけます。インターネット回答の方法は、右下をご覧ください。
6. 調査結果は、県のホームページなどで公表する予定です。

<調査票の内容や記入方法についてのお問い合わせ先>

〔調査委託機関〕

(株)サーベイリサーチセンター

電話:0120-676-266(フリーダイヤル)

担当:川嶋・松田

受付時間:9時~17時 土日祝日を除く

※この電話番号は、10月31日までつながります。

この調査はインターネットでの回答も可能です。

次のURLを入力または二次元コードを読み取り、専用のアンケートフォームからご回答ください。



<URL> https://src.webcas.net/form/pub/src1/33_gender

I 男女の役割分担意識や家庭観について

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。【1つだけ】

☐ 1. 同感する ☐ 2. 同感しない ☐ 3. わからない

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等について、あなたのお考えに最も近いものをお答えください。

【(a)～(h)でそれぞれ1つ】

	賛成	賛成 どちらか といえは	反対 どちらか といえは	反対	どちらとも いえない
記入例→	☐ 1	☒ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(a) 女性の幸福は結婚にある。女性は結婚するほうがよい	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(b) 男性は、家庭をもって一人前だと言える	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(c) 結婚は個人の自由である。人は結婚しなくてもどちらでもよい	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(d) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(e) 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(f) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(g) 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
(h) 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5

問3 家庭での役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかお答えください。

【(a)～(g)でそれぞれ1つ】

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	いずれにも該当しない
(a) 生活費を稼ぐ	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(b) 日々の家計の管理をする	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(c) 日常の家事	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(d) 老親や病身者の介護や看護	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(e) 子どもの養育（教育、しつけなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(f) 育児（乳幼児の世話）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(g) 地域活動への参加 ※地域活動の例は問 26 参照	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だとお考えですか。

【いくつでも】

- ☐ 1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- ☐ 2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
- ☐ 3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
- ☐ 4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
- ☐ 5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
- ☐ 6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする
- ☐ 7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
- ☐ 8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること
- ☐ 9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
- ☐ 10. 夫が家事などをするに妻が協力すること
- ☐ 11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
- ☐ 12. 女性が経済的に自立すること
- ☐ 13. その他（具体的に： _____）
- ☐ 14. わからない

Ⅱ 男女の地位の平等などについて

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。

【(a)～(h)でそれぞれ1つ】

	優遇されている 男性の方が 優遇されている	優遇されている 男性の方が 優遇されている どちらかといえば	平等	優遇されている 女性の方が 優遇されている どちらかといえば	優遇されている 女性の方が 優遇されている	わからない
(a) 家庭生活で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(b) 職場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(c) 地域社会で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(d) 学校教育の現場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(e) 政治の場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(f) 法律や制度の上で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
(h) 社会全体でみた場合	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6

↓ 問6へ

問5 (h) で、1または2を選択した方のみお答えください。

問6 社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。

【いくつでも】

- ☐1. 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから
- ☐2. 仕事優先・企業中心の考え方が根強いから
- ☐3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから
- ☐4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから
- ☐5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから
- ☐6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
- ☐7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
- ☐8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから
- ☐9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから
- ☐10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから
- ☐11. その他（具体的に： _____ ）
- ☐12. わからない

Ⅲ 男女の社会参画について

全ての方にお尋ねします。

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方が

よいとあなたが思うものをすべてお答えください。

【いくつでも】

- ☐ 1. 都道府県知事・市町村長
 - ☐ 2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員
 - ☐ 3. 国家公務員・地方公務員の管理職
 - ☐ 4. 裁判官・検察官・弁護士
 - ☐ 5. 大学教授・学長等
 - ☐ 6. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭
 - ☐ 7. 国連などの国際機関の幹部職
 - ☐ 8. 企業の技術者・研究者
 - ☐ 9. 企業の管理職
 - ☐ 10. 上場企業の役員
 - ☐ 11. 起業家・経営者
 - ☐ 12. 労働組合の幹部
 - ☐ 13. 農協・漁協・森林組合の役員
 - ☐ 14. 新聞・放送の記者
 - ☐ 15. 自治会長・町内会長等
 - ☐ 16. 医師・歯科医師
 - ☐ 17. その他（具体的に： ）
 - ☐ 18. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職につくべきではない
 - ☐ 19. わからない

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない

理由は何だとお考えですか。

【いくつでも】

- ☐ 1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから
- ☐ 2. 男性優位の組織運営になっているから
- ☐ 3. 家族の支援・協力が得られないから
- ☐ 4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから
- ☐ 5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから
- ☐ 6. 女性自身がリーダーになることを希望しないから
- ☐ 7. 上司・同僚・部下となる男性や顧客などが女性リーダーを希望しないから
- ☐ 8. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから
- ☐ 9. 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから
- ☐ 10. その他（具体的に： _____）
- ☐ 11. わからない

問9 あなたは、仮に次の役職への就任や公職への立候補を依頼されたらどうしますか（どうしましたか）。 【(a)～(c)でそれぞれ1つ】

(a) 職場の管理職や役員	☐ 1. 引き受ける (引き受けた)	☐ 2. 断る (断った)	☐ 3. わからない
(b) 自治会長、町内会長	☐ 1. 引き受ける (引き受けた)	☐ 2. 断る (断った)	☐ 3. わからない
(c) 知事・市町村長や県・市町村議会の議員	☐ 1. 引き受ける (引き受けた)	☐ 2. 断る (断った)	☐ 3. わからない

問10へ
↓

問9で「2.断る（断った）」を選択した方のみお答えください。

問10 その理由は、何ですか。

(a) 職場の管理職や役員への就任を断る（断った）理由 【いくつでも】

- | | |
|--|--|
| ☐ 1. 責任が重くなるから | ☐ 6. 仕事と育児の両立が困難になるから |
| ☐ 2. 業務量が増え長時間労働になるから | ☐ 7. 仕事と介護の両立が困難になるから |
| ☐ 3. 現在の業務内容で働きたいから | ☐ 8. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから |
| ☐ 4. 部下を管理・指導できる自信がないから | ☐ 9. その他（具体的に： ） |
| ☐ 5. 賃金は上がるが職責に見合った金額ではないから | |

(b) 自治会長、町内会長への就任を断る（断った）理由 【いくつでも】

- | | |
|--|---|
| ☐ 1. 仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから | ☐ 7. なんとなく大変そうだから |
| ☐ 2. 家事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから | ☐ 8. 自分や家族の負担が増えるから |
| ☐ 3. 地域での人づきあいかわずらわしいから | ☐ 9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから |
| ☐ 4. 育児や介護が忙しいから | ☐ 10. 慣習により、就任する人が決まっているから |
| ☐ 5. 責任ある役は引き受けたくないから | ☐ 11. 報酬がない、または少ないから |
| ☐ 6. 責任を果たせるだけの自信がないから | ☐ 12. その他（具体的に： ） |

(c) 知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る（断った）理由 【いくつでも】

- | | |
|--|---|
| ☐ 1. 仕事が忙しいから | ☐ 7. なんとなく大変そうだから |
| ☐ 2. 家事が忙しいから | ☐ 8. 自分や家族の負担が増えるから |
| ☐ 3. 地域での人づきあいかわずらわしいから | ☐ 9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから |
| ☐ 4. 育児や介護が忙しいから | ☐ 10. 報酬が少ないから |
| ☐ 5. 責任ある役は引き受けたくないから | ☐ 11. その他（具体的に： ） |
| ☐ 6. 責任を果たせるだけの自信がないから | |

IV 就労について

全ての方にお尋ねします。

問11 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。 【1つだけ】

- ☐ 1. 女性は職業をもたない方がよい
 - ☐ 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
 - ☐ 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
 - ☐ 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
 - ☐ 5. 子どもができたら職業をやめ、
大きくなったら再び職業をもつ方がよい
 - ☐ 6. その他（具体的に： _____）
 - ☐ 7. わからない
- } 問 13 へ

→ 問11で1～3を選択した方のみお答えください。

問12-1 それは、なぜですか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 女性は家庭を守るべきだと思うから
- ☐ 2. 子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから
- ☐ 3. 女性も経済力を持った方がいいと思うから
- ☐ 4. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから
- ☐ 5. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから
- ☐ 6. 働き続けるのは大変そうだと思うから
- ☐ 7. その他（具体的に： _____）
- ☐ 8. 特にない
- ☐ 9. わからない

→ 問11で4または5を選択した方のみお答えください。

問12-2 それは、なぜですか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 女性は家庭を守るべきだと思うから
- ☐ 2. 働くことを通じて自己実現が図れると思うから
- ☐ 3. 子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから
- ☐ 4. 女性も経済力を持った方がいいと思うから
- ☐ 5. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから
- ☐ 6. 女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから
- ☐ 7. 少子高齢化で働き手が減少しているので、女性も働いた方がいいと思うから
- ☐ 8. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから
- ☐ 9. その他（具体的に： _____）
- ☐ 10. 特にない
- ☐ 11. わからない

全ての方にお尋ねします。

問13 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。

【1つだけ】

- ☐ 1. 大変働きやすい状況にあると思う
- ☐ 2. ある程度働きやすい状況にあると思う
- ☐ 3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない
- ☐ 4. 働きやすい状況にあるとは思わない
- ☐ 5. 一概には言えない
- ☐ 6. わからない

→ 問13で、3または4を選択した方のみお答えください。

問14 その理由は何ですか。

【いくつでも】

- ☐ 1. 働く場が限られているから
- ☐ 2. 能力発揮の場が少ないから
- ☐ 3. 労働条件が整っていないから
- ☐ 4. 保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから
- ☐ 5. 介護施設が不足しているから
- ☐ 6. 家事・育児支援サービスが充実していないから
- ☐ 7. 職場における昇進・給与・待遇面等に男女の差別的取扱いがあるから
- ☐ 8. 結婚・出産退職の慣行があるから
- ☐ 9. 職場のハラスメント（セクシュアルハラスメント※1、パワーハラスメント※2、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント※3など）があるから
- ☐ 10. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから
- ☐ 11. 男性の長時間労働や転勤等を当然とする雇用慣行があるから
- ☐ 12. 家族の理解、協力が得にくいから
- ☐ 13. その他（具体的に： _____）

※1 職場の「セクシュアルハラスメント」とは、「職場」において行われる「労働者」の意に反する「性的な言動」により、労働者が労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されることをいいます。

※2 職場の「パワーハラスメント」とは、職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの3つの要素を全て満たすものをいいます。

※3 職場の「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」とは、「職場」において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業、介護休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した「女性労働者」や育児休業・介護休業等を申出・取得した「男女労働者」の就業環境が害されることをいいます。これらは、マタニティハラスメント（マタハラ）、パタニティハラスメント（パタハラ）、ケアハラスメント（ケアハラ）と言われることもあります。

全ての方にお尋ねします。

問15 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。

あるとすれば、その理由は何ですか。

【いくつでも】

- ☐ 1. 結婚のため
- ☐ 2. 出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため
- ☐ 3. 不妊症（妊娠しない）や不育症（流産、死産を繰り返す）の治療のため
- ☐ 4. 親や病気の家族の介護・看病をするため
- ☐ 5. 配偶者の転勤のため
- ☐ 6. 家族の理解・協力が得にくいから
- ☐ 7. 自分の健康や体力的な問題のため
- ☐ 8. 職場に育児・介護休業などの制度がないため
- ☐ 9. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため
- ☐ 10. 労働条件に対して不満があったから
- ☐ 11. 仕事の内容があわなかったから
- ☐ 12. 勤め先の都合のため
- ☐ 13. 男女が対等に働ける職場でなかったため
- ☐ 14. 職場のハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど）があったから
- ☐ 15. 大学に行ったり、資格を取ったりするため
- ☐ 16. 家業につくため
- ☐ 17. 高齢になったから
- ☐ 18. よりよい条件の仕事があったから
- ☐ 19. その他（具体的に： _____ ）
- ☐ 20. 特に理由はない
- ☐ 21. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない

問16 あなたは管理職の経験がありますか。

【1つだけ】

- ☐ 1. 現在、管理職をしている ☐ 2. 管理職の経験がある ☐ 3. 管理職の経験はない → 問18へ

→ 問16で1または2を選択した方のみお答えください。

問17-1 あなたご自身が、管理職になってよかったと感じる（感じた）ことをお答えください。

【いくつでも】

- ☐ 1. マネジメントに充実感がある
- ☐ 2. 責任・権限のある仕事ができる・裁量をもてる
- ☐ 3. 敬意を払われる
- ☐ 4. 収入が増える
- ☐ 5. 経営方針など重要な決定に関われる
- ☐ 6. 人脈が広がる
- ☐ 7. 新しい仕事に挑戦しやすい
- ☐ 8. 自分自身の知見やスキルが広がる
- ☐ 9. 仕事のモチベーションが上がる
- ☐ 10. その他（具体的に：
- ☐ 11. 特にない

→ 問16で1または2を選択した方のみお答えください。

問17-2 あなたご自身が、管理職になってよくなかったと感じる（感じた）ことをお答えください。

【いくつでも】

- ☐ 1. 仕事量が増えた
- ☐ 2. 責任の大きい仕事が増えた
- ☐ 3. 仕事量の増加に見合うほど収入が増えなかった
- ☐ 4. 残業や長時間勤務が増えた
- ☐ 5. 休暇が取りにくい
- ☐ 6. 短時間勤務制、フレックスタイム制、テレワークなど柔軟な勤務制度を活用しにくい
- ☐ 7. 上司と部下との板挟みになるようになった
- ☐ 8. 管理職に対するメンタルケアなどのサポートがない
- ☐ 9. 家庭やプライベートより仕事を優先せざるを得なくなった
- ☐ 10. 部下の指導・育成が苦手だと思うようになった
- ☐ 11. 自分は管理職に向いていないと思うようになった
- ☐ 12. 仕事と家庭の両立が困難になった
- ☐ 13. その他（具体的に：
- ☐ 14. 特にない

全ての方にお尋ねします。

問18 現在、社会全般では女性活躍推進の取組がされていますが、どのような制度や支援があれば、女性の管理職が増えると思いますか。【いくつでも】

- ☐ 1. 短時間勤務制、フレックスタイム制※1、テレワーク※2など柔軟な勤務制度があること
- ☐ 2. 労働時間の長さではなく、仕事の成果をきちんと評価すること
- ☐ 3. 経営層が女性活躍推進に積極的であること
- ☐ 4. 性別に関係なく配属を行うこと
- ☐ 5. ライフイベントを迎える前の女性に多くの職務経験を積ませること
- ☐ 6. 子育てや介護など、個別の事情に配慮した配属をすること
- ☐ 7. 新人から管理職まで、キャリアの段階に応じた研修をすること
- ☐ 8. 意欲や能力の高い女性を、早い段階で幹部候補として選抜すること
- ☐ 9. 管理職に対して、部下の育成に関する研修を行うこと
- ☐ 10. 活躍している女性のロールモデル提示を行うこと
- ☐ 11. 女性をつなぐ社内外のネットワークを充実させること
- ☐ 12. 管理職に対するメンタルケアなどのサポートがあること
- ☐ 13. その他（具体的に： _____）
- ☐ 14. 特にない

※1 フレックスタイム制は、一定の期間についてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度です。

※2 テレワークとは、インターネットなどの情報通信技術を活用し自宅などで仕事をする、働く時間や場所を柔軟に活用できる働き方です。

問19 あなたのお仕事は、この中のどれに当たりますか。また、配偶者（パートナー）のいらっしゃる方は、配偶者（パートナー）についてもお答えください。【(a)～(b)でそれぞれ1つ】

	(a) あなた のお仕事 ご自身	(b) 配偶者 （パートナー） のお仕事
役員を含む、正規の職員・従業員	☐ 1	☐ 1
期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員	☐ 2	☐ 2
自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業	☐ 3	☐ 3
家族従業者・家族が営んでいる事業を手伝っている者	☐ 4	☐ 4
主婦・主夫	☐ 5	☐ 5
学生	☐ 6	☐ 6
無職	☐ 7	☐ 7
その他（具体的に： _____）	☐ 8	☐ 8

問 20 へ

問19で2、5、6または7を選択した方（正規の職員・従業員以外の形で雇用されている方、または仕事をしていない方）のみお答えください。

問20 どのような条件があれば「正規の職員・従業員」として働きたいと思いますか。【いくつでも】

- ☐ 1. 希望する職種に正規の職があれば
- ☐ 2. 育児・介護などで退職した後も希望すれば元の職場に戻る制度があれば
- ☐ 3. 短時間勤務制、フレックスタイム制、テレワークなど柔軟な勤務制度があれば
- ☐ 4. 配偶者、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの協力により、自分の負担が軽くなれば
- ☐ 5. 仕事と育児・介護との両立に関して理解のある職場であれば
- ☐ 6. 長時間労働や残業がない仕事であれば
- ☐ 7. キャリア形成が期待できる仕事であれば
- ☐ 8. 職場が教育・研修をしっかりとってくれる仕事であれば
- ☐ 9. 責任が大きくない仕事であれば
- ☐ 10. 満足のいく所得が得られるのであれば
- ☐ 11. 今の働き方が変わらないのであれば
- ☐ 12. 就職情報や職業紹介などの相談機関や窓口が充実していれば
- ☐ 13. 求職中に技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会が充実していれば
- ☐ 14. その他（具体的に： _____ ）
- ☐ 15. わからない・考えたことがない
- ☐ 16. 「正規の職員・従業員」で働きたいとは思わない

V ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、男女がともに、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

現在、仕事をしている方のみお答えください。

問21 日頃の生活における「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、あなたの希望と現実・現状に最も近いものをお答えください。

※「地域・個人の生活」…地域活動・近所づきあい・スポーツ・趣味の活動・社会貢献活動など

【(a)～(b)でそれぞれ1つ】

	(a) 希望	(b) 現実・現状
「仕事」を優先	☐ 1	☐ 1
「家庭生活」を優先	☐ 2	☐ 2
「地域・個人の生活」を優先	☐ 3	☐ 3
「仕事」と「家庭生活」をともに優先	☐ 4	☐ 4
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	☐ 5	☐ 5
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	☐ 6	☐ 6
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	☐ 7	☐ 7
わからない	☐ 8	☐ 8

全ての方にお尋ねします。

問22 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するためには、どのようなことが必要であるとお考えですか。 【いくつでも】

☐ 1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する
☐ 2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する
☐ 3. 育児や介護のための休暇制度を充実する
☐ 4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する
☐ 5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する
☐ 6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす
☐ 7. 昇進・昇格の機会を、男女差をなくす
☐ 8. 研修や職業訓練の機会を拡充する
☐ 9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
☐ 10. 短時間勤務制、フレックスタイム制、テレワークなどを導入する
☐ 11. 管理職の意識改革
☐ 12. 男性の長時間労働や転勤等を当然とする雇用慣行を是正する
☐ 13. その他（具体的に： ）
☐ 14. わからない

問23 「育児休業」を取得することや取得した後について、あなたはどのようにお考えですか。

※「育児休業」とは、法律に基づき、原則1歳未満の子どもを養育するために労働者が取得できる休業制度です。

※現在、子どもがいる方は、（男性の場合も）あなたご自身が取得した時・取得したらどうなったと思うかについてお答えください。

※現在、子どもがいない方は、（男性の場合も）現時点での自分が取得する時のイメージについてお答えください。

【(a)～(l)でそれぞれ1つ】

	そう 思う	そう いど うえ ばら うか と	そう いど うえ ばら わな い	そう 思 わ な い
(a) 収入が減り不安な状態になる	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(b) 昇進・昇給にマイナスの影響がある	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(c) 会社の制度等に問題があり取りにくい	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(d) 仕事の仲間、周囲に迷惑をかける	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(e) 復帰後に自分の仕事・ポジションがない	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(f) 復帰後のスキル・経験に同僚との差が出る	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(g) 職場・上司の理解を得られない	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(h) 職場に復帰しにくい雰囲気がある	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(i) 家にいる時間が増え安心感が高まる	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(j) 自分の時間が取れるようになる	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(k) 仕事から離れることで価値観が広がる	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(l) 子どもとの良い関係を築くことができる	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4

働いている方、もしくは働いたことがある方のみお答えください。

問24 過去～現在を含めて、働く上で身体や心の不調、健康問題に関して、どんな困りごとがありましたか。

※現在働いていない方は、働いていた当時を思い出してお答えください。

【いくつでも】

- ☐ 1. 不調や体調不良について相談できる人がいない・相談しづらい
- ☐ 2. 自分が休もうとしても代わりに任せられる人がいない
- ☐ 3. 役職者ほど、労働時間や健康状態に気を配れなくなる
- ☐ 4. 従業員の体調管理（メンタルを含む）・気配りがされていない
- ☐ 5. 有給休暇が取りにくい雰囲気がある
- ☐ 6. 長時間働く人が評価される風潮がある
- ☐ 7. 働きながら治療のために通院しづらい・時間がとれない
- ☐ 8. 月経（生理）の不調など女性ならではの悩みが言い出しにくい
- ☐ 9. 生理休暇を利用しにくい
- ☐ 10. ストレスなどメンタルに関わる悩みが言い出しにくい
- ☐ 11. その他（具体的に： _____）
- ☐ 12. 特に困りごとはない・なかった

全ての方にお尋ねします。

問25 どんなことがあれば、働く上での身体や心の不調、健康問題や、それに関する困りごとについて、改善に向かうと思われますか。

※現在働いていない方は、働いていた当時を思い出してお答えください。

※働いたことがない方は、「こんなことがあったら改善しよう」と思うものをお選びください。

【いくつでも】

- | | |
|---|--|
| ☐ 1. 仕事の量・仕事時間の改善 | ☐ 12. 勤務先の身体的な健康問題への理解 |
| ☐ 2. 仕事の責任・プレッシャーの緩和 | ☐ 13. 勤務先のメンタルヘルス不調への理解 |
| ☐ 3. 人手不足解消・従業員の離職防止 | ☐ 14. ダイバーシティ（多様性）への配慮 |
| ☐ 4. 公正な人事評価 | ☐ 15. ハラスメント全般の防止 |
| ☐ 5. 待遇・給与の改善 | ☐ 16. 肉体的な疲労度の軽減 |
| ☐ 6. 経営陣・トップの考え方の改善・理解 | ☐ 17. 職場・働く場所の環境・快適さ向上 |
| ☐ 7. 管理職のマネジメント力向上 | ☐ 18. 病気の治療との両立支援 |
| ☐ 8. 上司・同僚・部下との人間関係全般の改善 | ☐ 19. 育児・介護との両立支援 |
| ☐ 9. 職場内コミュニケーション全般の改善 | ☐ 20. その他（具体的に： _____） |
| ☐ 10. 女性の健康問題への理解 | ☐ 21. わからない |
| ☐ 11. 男性の健康問題への理解 | |

問26 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動
- ☐ 2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育てや教育に関する活動
- ☐ 3. 町内会、自治会、婦人会などの行事や活動
- ☐ 4. 地域の防災・防犯・交通安全に関する活動
- ☐ 5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する活動
- ☐ 6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動
- ☐ 7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動
- ☐ 8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動
- ☐ 9. その他（具体的に： _____）
- ☐ 10. どれにも参加しなかった

→ 問26で、「10. どれにも参加しなかった」を選択した方のみお答えください。

問27 どれにも参加しなかったのはなぜですか。 【いくつでも】

- | | |
|--|---|
| ☐ 1. 家事や子育てが忙しいから | ☐ 6. 自分にあった適当な活動がないから |
| ☐ 2. 介護の必要な高齢者や病人等がいるから | ☐ 7. どのように参加するか分からないから |
| ☐ 3. 仕事が忙しいから | ☐ 8. 参加することに意義を感じないから |
| ☐ 4. 活動に経費がかかるから | ☐ 9. 人間関係がわずらわしいから |
| ☐ 5. 家族に理解がないから | ☐ 10. その他（具体的に： _____） |

VI 男女平等教育について

全ての方にお尋ねします。

問28 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものはどれですか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 男女平等に関する教職員研修を行う
- ☐ 2. 校長や副校長、教頭に女性を増やしていく
- ☐ 3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
- ☐ 4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
- ☐ 5. 男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する
- ☐ 6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める
- ☐ 7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす
- ☐ 8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
- ☐ 9. その他（具体的に： _____）
- ☐ 10. 学校教育の中で行う必要はない
- ☐ 11. わからない

VII 人権について

これまでに結婚（事実婚を含む）したことのある方のみお答えください。

問29 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。ここの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や生活の本拠をともにする交際相手（同棲相手）、別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。

【(a)～(e)でそれぞれ1つ】

	まったく ない	1、 2度あ った	何 度もあ った
(a) 身体的暴力を受けた（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3
(b) 精神的暴力を受けた（人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3
(c) 社会的暴力を受けた（友人や家族に会わせない、外出させない、電話・電子メール等をチェックするなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3
(d) 経済的暴力を受けた（生活費を渡さない、借金を強いる、収入を取り上げる、外で働くことを妨げるなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3
(e) 性的暴力を受けた（見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3

これまでに交際相手がいた方のみお答えください。

問30 あなたは、あなたの恋人や元恋人などの交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。

【(a)～(e)でそれぞれいくつでも】

	ま た く な い	10 歳 代 に あ っ た	20 歳 代 に あ っ た	あ っ た 30 歳 代 以 上 に
(a) 身体的暴力を受けた（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(b) 精神的暴力を受けた（人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(c) 社会的暴力を受けた（友人や他の異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(d) 経済的暴力を受けた（デート代や生活費を無理やり払わされる、収入を取り上げる、借りたお金を返さないなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
(e) 性的暴力を受けた（見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4

配偶者や恋人から暴力を受けたことがまったくない方は、問35へお進みください。

問29または問30で、1つでも「まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問31 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。【1つだけ】

☐ 1. 感じた

☐ 2. 感じなかった

問29または問30で、1つでも「まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問32 あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。

【1つだけ】

☐ 1. 目撃していた

☐ 3. 目撃していたか、いないかはわからない

☐ 2. 目撃していない

☐ 4. 子どもはいない

問29または問30で、1つでも「まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問33 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。【いくつでも】

☐ 1. 誰（どこ）にも相談しなかった

☐ 4. 学校に相談した

☐ 2. 家族・親せきに相談した

☐ 5. 警察に連絡・相談した

☐ 3. 友人・知人に相談した

☐ 6. 裁判所に相談した

☐ 7. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した

☐ 8. 女性相談支援センター（旧女性相談所）、女性相談支援員（旧女性（婦人）相談員）に相談した

☐ 9. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（性暴力被害者支援センター「おかやま心」）に相談した

☐ 10. 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）に相談した

☐ 11. 不妊・不育ところの相談室（岡山県不妊専門相談センター）（デートDV、性の多様性などを含む相談窓口）に相談した

☐ 12. 市町村の女性のための総合的な施設（男女共同参画推進センターなど）に相談した

☐ 13. 市役所・町村役場に相談した

☐ 14. その他の公的機関に相談した

☐ 15. 弁護士に相談した

☐ 16. 医師・カウンセラーに相談した

☐ 17. 民間の相談機関（民間シェルターなど）に相談した

☐ 18. その他（具体的に：

）

→ 問33で、1を選択した方のみお答えください。

問34 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。

【いくつでも】

☐ 1. 誰（どこ）に相談したらよいかわからなかった

☐ 8. 相談したことがわかったと、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けと思った

☐ 2. 相談しても無駄だと思った

☐ 9. 誰にも言わないよう、相手に脅された

☐ 3. 恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった

☐ 10. 自分にも悪いところがあると思った

☐ 4. 他人を巻き込みたくなかった

☐ 11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った

☐ 5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思った

☐ 12. 相談するほどのことではないと思った

☐ 6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った

☐ 13. その他（具体的に：

）

☐ 7. そのことについて思い出したくなかった

全ての方にお尋ねします。

問35 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことはどんなことだと思いますか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う
- ☐ 2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- ☐ 3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- ☐ 4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- ☐ 5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行う
- ☐ 6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- ☐ 7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- ☐ 8. 被害者を保護する体制を整備する
- ☐ 9. 被害者が自立して生活できるよう支援する
- ☐ 10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する
- ☐ 11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
- ☐ 12. 地域住民同士で関わり合い（見守りなど）を強めていく
- ☐ 13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- ☐ 14. 加害者への罰則を強化する
- ☐ 15. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる
- ☐ 16. その他（具体的に： _____）
- ☐ 17. 特に対策の必要はない
- ☐ 18. わからない

問36 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、Webなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
- ☐ 2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- ☐ 3. 社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている
- ☐ 4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- ☐ 5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- ☐ 6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
- ☐ 7. その他（具体的に： _____）
- ☐ 8. 特に問題はない
- ☐ 9. わからない

VIII 防災について

問37 あなたは、性別の違いに気を配った防災・災害対応のためにはどのようなことが必要だと思いますか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 消防団や自主防災組織に女性を増やす、女性の参画を促進する
- ☐ 2. 平常時から性別に配慮した防災訓練を行う
- ☐ 3. 災害時に対応できるよう、平常時から自治会や町内会の役員に女性を入れる、増やす
- ☐ 4. 災害発生直後から、市町村等の女性職員が現場で対応する
- ☐ 5. 避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする
- ☐ 6. 更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う
- ☐ 7. 避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する
- ☐ 8. 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する
- ☐ 9. その他（具体的に： ）
- ☐ 10. 特にない ☐ 11. わからない

IX 男女共同参画の推進について

問38 男女共同参画社会の実現を目指し、今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 【いくつでも】

- ☐ 1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める
- ☐ 2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する
- ☐ 3. 防災・災害復興等における男女共同参画を推進する
- ☐ 4. 理工系学部など女性の進学が少ない大学の学部への進学を促すための取組を進める
- ☐ 5. 研究者など、従来、女性が少なかった分野への女性の進出を支援する
- ☐ 6. 職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する
- ☐ 7. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- ☐ 8. 男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する
- ☐ 9. 女性の起業支援の取組を進める
- ☐ 10. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する
- ☐ 11. 男女共同参画の視点に立った教育や学習を進める
- ☐ 12. 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
- ☐ 13. 女性のための相談機能を充実する
- ☐ 14. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する
- ☐ 15. 性の多様性に関する意識啓発等を進める
- ☐ 16. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する
- ☐ 17. 国際交流・国際協力に男女がともに参画できるように支援する
- ☐ 18. その他（具体的に： ）
- ☐ 19. 特にない ☐ 20. わからない

X あなたご自身について

問39 あなたの性別をお答えください。

【1つだけ】

- ☐ 1. 男性 ☐ 2. 女性 ☐ 3. 答えたくない

問40 あなたの年齢をお答えください。

【1つだけ】

- ☐ 1. 18～19歳 ☐ 4. 30～34歳 ☐ 7. 45～49歳 ☐ 10. 60～64歳 ☐ 13. 75歳以上
☐ 2. 20～24歳 ☐ 5. 35～39歳 ☐ 8. 50～54歳 ☐ 11. 65～69歳
☐ 3. 25～29歳 ☐ 6. 40～44歳 ☐ 9. 55～59歳 ☐ 12. 70～74歳

問41 あなたは結婚されていますか。

【1つだけ】

- ☐ 1. 結婚している ☐ 3. 離別 ☐ 5. 未婚
☐ 2. 結婚していないがパートナーと暮らしている ☐ 4. 死別

問42 あなたには、お子さんがいますか。別居のお子さんも含めてお答えください。【いくつでも】

- ☐ 1. 乳児（1歳未満） ☐ 3. 小学生・中学生 ☐ 5. その他（社会人等）
☐ 2. 幼児 ☐ 4. 高校生・大学生（専門学校を含む） ☐ 6. 子どもはいない

問43 現在、同居のご家族をすべて選んでお答えください。

【いくつでも】

- ☐ 1. 配偶者（パートナー） ☐ 6. 祖父母（配偶者の祖父母を含む）
☐ 2. 息子 ☐ 7. 子どもの配偶者
☐ 3. 娘 ☐ 8. 兄弟姉妹（配偶者の兄弟姉妹を含む）
☐ 4. 父、母（配偶者の父母を含む） ☐ 9. その他（具体的に： ）
☐ 5. 孫 ☐ 10. 同居者はいない（ひとり暮らし）

問44 お住まいはどちらですか。

【1つだけ】

- ☐ 1. 岡山市 ☐ 7. 総社市 ☐ 13. 真庭市 ☐ 19. 矢掛町 ☐ 25. 久米南町
☐ 2. 倉敷市 ☐ 8. 高梁市 ☐ 14. 美作市 ☐ 20. 新庄村 ☐ 26. 美咲町
☐ 3. 津山市 ☐ 9. 新見市 ☐ 15. 浅口市 ☐ 21. 鏡野町 ☐ 27. 吉備中央町
☐ 4. 玉野市 ☐ 10. 備前市 ☐ 16. 和気町 ☐ 22. 勝央町
☐ 5. 笠岡市 ☐ 11. 瀬戸内市 ☐ 17. 早島町 ☐ 23. 奈義町
☐ 6. 井原市 ☐ 12. 赤磐市 ☐ 18. 里庄町 ☐ 24. 西粟倉村

◎最後に、岡山県の行っている男女共同参画社会実現のための施策などについて、ご意見やご要望がありましたら自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、**10月31日（木）**までに同封の返信用封筒に入れ、ポストへご投函ください（切手は不要です）。



©岡山県「ももっち・うらっち」